

免則 17 項による申請に必要な書類について

番号	書類の名称等	注意事項
1	教育職員免許状検定願	窓口で申請時に記入していただきます。
2	誓約書	
3	既に取得している免許状の原本と写し	基礎となる免許状だけでなく、全ての免許状を提出してください。
	紛失届または授与証明書	3を紛失されている場合、提出してください。ただし、「紛失届」は愛知県授与の免許状に限ります。
4	更新等の証明書の原本と写し	更新や延期・免除の手続を行ったことがある方はその証明書（都道府県教育委員会発行）が必要です。
5	管理栄養士免許または栄養士免許の原本と写し	1種免許状を申請する場合は管理栄養士免許、2種免許状を申請する場合は栄養士免許が必要です。
6	履歴書	
7	人物に関する証明書	現在または直近の所属長から証明を受けてください。（1申請につき1枚提出してください。）
8	実務に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・直近から必要な年数分の証明が必要です。 ・所轄庁（設置者）ごとに証明を受けてください。
9	学力に関する証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・成績証明書ではありませんので御注意ください。 ・複数の大学で単位を修得した場合は、修得した全ての大学の学力に関する証明書が必要です。 ・栄養教育実習を特別非常勤講師の実務経験で振替える場合、学校栄養職員の実務証明とは別に特別非常勤講師の実務証明も必要です。
10	身体に関する証明書	病院の医師から証明を受けてください。
11	単位修得一覧表	認定講習の単位を使用しない場合は不要です。
12	戸籍抄本等	<p>申請書類一式の中に本籍地都道府県名又は氏名が異なる書類がある場合のみ必要です。</p> <p>異動又は氏名の変更が確認できること</p> <p>例：本籍地都道府県が複数回異動となっている場合など</p> <p>※戸籍抄本の従前戸籍欄のみでは確認できない可能性があるため、戸籍謄本や改製原戸籍等が必要になることがあります。</p>
13	返信用封筒	角型2号の封筒に530円分の切手を貼り、あて名を記載したもの。
14	手数料	手数料として1枚につき愛知県収入証紙5,200円分必要です。（県庁内で購入可。）

※各種証明書については、証明日から6ヶ月以内のものを御準備ください。